

大阪女学院大学 2009 年度事業計画

I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1. 教育理念の共有

教育理念を理事者・スタッフ・学生・保護者間で共有するため、広報の充実・多角化を引き続き推進する。

2. キリスト教教育の実質化

キリスト教教育プログラムへの学生参画の実質化を図る。

II. 教育の内容

1. 学習共同体としての問題意識共有の場の充実

全学生が問題意識を共有する共同体づくりのために集うアセンブリーの実質化を図る。

2. 初年次・導入教育の充実

入学前教育の目的を明確にし、導入教育の充実を図り、「2年次教育」の検討を始める。

3. カリキュラムの改訂

第一次カリキュラム改訂の学年進行を遂行するとともに、達成状況について調査点検し、第二次カリキュラム改訂作業を終え、次年度の実施に向け準備を進める。

4. シラバスの充実による教育・学習目標の共有

シラバス情報の充実とその科目間・クラス間の均質化を図る。

5. キャリア教育の検討

キャリア教育充実のため、授業との関連も視野に入れた検討をおこなう。

6. 大学院の開学

大学院教育課程の充実を図る。

III. 教育の実施体制

1. F D 活動の充実

教育内容・方法の充実のため、F D の組織化を図る。

2. 学習情報の集約

教育資源のデータベースをインターネット上で蓄積する機関リポジトリの活用促進方法を図る。

3. 図書館蔵書の充実

専門分野関係文献・資料の充実を図る。

大学院生の研究用資料（図書、雑誌、データベースなど）・教職課程資料の収集。
学生用の英語で書かれた資料の収集。

学生が受講している授業に関する資料を自分で探せるように、教員と協力してパスファインダーを作成する。（情報を探す手順と情報源を紹介したもの）
資料の探し方の講習会を随時開催する。

4. 組織の整備

開設する大学院と研究所を含め、教務事務組織、編入学などについて再検討する。
また、チューターに加えリサーチアシスタント制度の導入を検討する。

5. 留学生受け入れ

新たに留学生を受け入れるための規定の整備、組織編成等を進める。

6. 大学院の運営

開設する大学院の運営体制を確定し、関係者に周知徹底し、理解と協力を得る。

7. 教職課程申請

教職課程の次年度開設に向け申請作業を進める。

8. LRC/CALLのシステム更新

老朽化している設備についての段階的な更新の計画を検討する。

9. 学術センターの開設

学術センター開設に向けた具体的な計画を進める。

現図書館からの資料移動計画運営体制やサービスの検討を進める。

IV. 教育目標の達成度と教育の効果

1. 教育効果測定組織化

教育効果・学習達成に関する把握・測定の全面的組織化を進める。

2. 第二次カリキュラム改訂の作業推進

教育効果・学習成果を分析・検討し、第二次カリキュラム改訂の作業を進める。

3. 大学教育改革プログラムへの申請促進

教育効果・学習成果を分析・検討し、文科省の各種大学教育改革プログラムへの申請を進める。

V. 学生支援

1. 学習継続のための支援体制の再整備

Campus Life Coordinator を中心とした学習・学生生活についての支援や問題解決の態勢を整備するための委員会を設定する。出席状況や学習困難状況への早期警告システムの整備の他、入学してまもない1年次の春学期途中から、課題に取り組めないために授業への出席が滞り、半年後、一年後等に退学に至るケースが少なくないため、特に1年次における学生の学習実態や学習負担の状況についての把握に努め、有効な対策等を模索することにより、学生の行動修正や学習継続、休・退学率の改善を図る。

2. 学内コミュニティの形成

学友会、学生諸団体の育成及び学生生活の環境整備などをおした、学内のコミュニティ形成を図る。

3. BSアクティビティについての検討・企画

4. サービス・ラーニングについての検討・企画

他学とのプログラム共同開催ないし共同プログラムの開発

5. 校友会活動の検討・企画

VI. 研究

1. 国際共生研究所の活動開始

運営体制を整え、講演会および研究紀要刊行の準備を進める。

2. 科学研究費補助金等の申請促進

3. 機関リポジトリの立ち上げ

大阪女学院の教育・研究成果を収集、蓄積、保存してウェブ上で情報発信する。他大学がまだ実施していない、英語の教授法や学内の各行事の資料の収集方法を図書館と情報委員会と共同で検討する。

VII. 社会的活動

1. 学生の社会的活動の支援

学生によるボランティア活動推進のための方策を検討し、3・4回生を中心としたサービス・ラーニング・システムの検討を続ける。

2. 地域社会への貢献

自治体・地域社会・企業及び諸団体と連携した社会人教育の可能性を検討する。

3. **大学開放プログラムの継続及び新企画**

現行プログラム「和解への対話」を継続して展開する。

4. **高大連携の推進**

単独実施及びコンソーシアムを通じた高大連携を積極的に進める。

5. **継続教育の再開**

新たなプログラム内容で継続教育の充実を進める。

6. **教員免許状更新講座への取組**

夏季休暇中に教員免許状更新講座を開講する。

VIII. **管理運営**

1. **教職員評価制度の導入**

教職員評価制度の導入に向け事前調査の作業を進める。

2. **管理運営組織の再編**

運営高度化を図るため、採用を含めた事務局の人事編成を再検討する。

3. **労務管理の改善**

出退勤管理システムの活用方法について検討する。

4. **S D活動（特に、MSの知識と意識向上）**

IX. **財務**

1. **予算執行管理の強化**

(1)更新が決定した経理システムの活用方法を確定し、関係者に周知する。

(2)事務体制および本年度に導入した意思決定体制の強化を実現できる予算単位の編成替えにより、予算編成や執行に係る精度の向上を図る。

2. **財収改革の推進**

寄付金収入の拡大をはかるために数値目標を掲げその広報活動を充実させる。

3. **教育研究経費比率についての検討**

4. **開講科目・クラスの適正規模の検討**

5. **資金繰り計画の策定**

新棟建設を念頭におきつつ、耐震補強工事、老朽化した施設設備の改修、研究室の増設、業務効率化施策などの計画内容を具体化する。

X. **改革・改善**

1. **学生募集の改革**

学生募集の環境の多様化に適応すべく、とりわけ早期進路決定の高校生の増加などを考慮して、AO入試をはじめ募集態勢の強化を促進する。今後は、入学試験制度ごとの志願者想定など肌理細やかに設定し、それに即応したタイムリーな広報活動を展開する。

2. **自己点検・評価（外部評価を含む）及び公表の推進**

(1) 教育成果を自己点検し、公表誌を刊行する。

(2) 認証評価を受ける。

XI. **その他**

1. **ビジネスモデル**

英語教育等これまでの研究と教育成果を踏まえて、出版・教育関係ソフトウェア

などのビジネスモデル化を試みる。

2. 図書館の地域開放のひとつの方法として利用や資料貸出の検討。

a. 入学試験に合格した入学予定者の学生

b. 近畿地区の中学・高校の英語教員

c. 教員免許更新講座受講者

3. 目録の充実

大学院生や研究者の利用に耐えうる目録の充実のために国立情報学研究所の目録システムに参加